



視 察 研 修 等 報 告 書

令和 5 年 8 月 3 0 日

坂井市議会

議 長 辻 人 志 殿

会 派 名 政 友 会
報 告 者 三 宅 小 百 合

1. 日 時 令和 5 年 8 月 2 3 日 (水) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
2. 視察研修先 富山市立富山市民病院 ACT
富山県富山市今泉北部町 2 - 1
3. 視察研修内容 「地域生活中心」の精神保健福祉を実現するための課題と
課題解決にむけての研修
4. 参加者 三宅小百合
5. 内容詳細

(1) ACT 設立までの経緯

当時、病院当局は地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を目指しており、看護師確保と緩和ケア病棟立ち上げを目標に病床再を考えていた。当時の精神科部長は精神科の機能分化を目指し、100 床から 50 床への創設案を持っていた。病床削減について両者の考えが一致し精神科開放病床を 50 床に閉鎖することになった。閉鎖に伴う患者の行き先を議論する中で、長期入院者を転院させるだけでなく、ACT を活用し自宅退院を目指すことが提案された。平成 18 年 4 月、社会福祉法人ゆりの木の里、富山県心の健康センター、医療法人谷野呉山病院、富山市民病院の 4 施設による ACT 研究会が発足し、厚生労働省の調査研究事業に応募し採択された。ACT システムづくりについて 1 年の研究期間を経て、平成 19 年 4 月富山市民病院内に富山市民 ACT を発足させた。

(2)体制

富山市民病院 外来診療部精神科内に富山市民 ACT の部署がある。 人員は医師 5 名、臨床心理士 1 名、精神保健福祉士 3 名、作業療法士 2 名、看護師 8 名おり、多職種によるチームカンファレンスを週 1 回行っている。 訪問チームは、現在 1 チームであり、看護師と精神保健福祉士または作業療法士のどちらかの原則 2 名のスタッフで訪問している。

富山市民 ACT では、医師の指示のもと本人、家族の了解のうえ病院から看護師や 作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士等が訪問し、生活する上での不都合さや不安感の軽減等のアドバイスを行い病状悪化の早期発見など、必要な支援を行っている。

訪問日時本人・家族・ACT チームで相談の上決定します。

現在、1 日 4 人、37～38 人を ACT で対応している。

電話相談を 24 時間 365 日夜間等時間外、土・日・祝祭日でも対応している。

6. 所見・感想等

障がいがありながらも自分らしい暮らしをしていくことができる。ACT は体調面、生活面をサポートする役割を担っている。しかしサポートには、限界があり、訪問を拒否される場合など踏み込んだ関わりができなくなることがある。患者の拒否に道遇すると、見守ることしかできなくなることがデメリットといえるが、その際には家族と面談を行っている。自宅で療養している本人やご家族にとって理想的な体制であると感じた。

7. 添付資料 写真

会 派 内 供 覧	

